

演習場問題に関する 要望書を提出しました

町長が矢臼別演習場に関する諸問題への対応や別海駐屯地の充実に関する要望のため、5月20日に陸上自衛隊第5旅団司令部と帯広防衛支局（共に帯広市）、5月23日に陸上自衛隊北部方面総監部（札幌市）、5月24日に北海道防衛局（札幌市）を訪れ、要望書を提出しました。



北部方面総監部 貴島防衛部長(右)



北海道防衛局 高木局長(左)

主要要望内容は、生涯学習センター建設などの事業予算の確保、訓練実施に伴う情報提供および町民への影響に対する施策の実施（騒音対策など）、自然環境への配慮、別海駐屯地隊員の増員やさらなる施設整備などです。

今後も、町民の安心安全な生活や自然環境を守るため、自衛隊と地域が連携したまちづくりを進めるためにも、国に対して要望活動を継続して実施します。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

菊水町内会では、下記の助成事業によりイスや会議テーブル、カラープリンターなど、コミュニティ活動に必要な備品を整備しました。今回の整備によって、地域住民の交流と活動のより一層の発展に寄与することが期待されます。



一般財団法人
自治総合センター
コミュニティ助成事業

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

5月中に、延べ76名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

また、本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）



地域おこし協力隊の募集について



別海町地域おこし協力隊を次のとおり募集します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ
検索キーワード

地域おこし協力隊 採用



- 募集人数 3名
- 募集対象 3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方で、委嘱後、別海町に住民票と生活の拠点を移すことができる方
- 業務概要 (1)農業支援活動に関する業務(1名)
(2)観光推進活動に関する業務(1名)
(3)移住・定住促進活動に関する業務(1名)
- 賃金 基本給(月額) 200,000円
問合せ／企画振興担当(内線2213・2214)

令和元年度

介護支援課から

65歳以上の方の介護保険料について

平成31年4月1日付けで「介護保険法施行令」および「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が施行されたことに伴い、保険料段階が第1段階から第3段階に該当する第1号被保険者に対する介護保険料率が軽減されます。

今後も要介護認定者は増加し、介護サービス給付費の増加が見込まれますが、介護給付費準備基金の取り崩しにより保険料の上昇を抑制し、第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度)では、介護保険料の基準月額を「4,900円」としています。

今後も、介護給付の適正化など持続可能な介護保険事業への取り組みを引き続き推進していきます。

■介護保険料年額(令和元年度)

※年間保険料は百円未満切り捨て

段 階	対 象 者	基準額に対する割合	月 額	年間保険料 (昨年度との差額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.375	1,837円	22,000円 (▲4,400円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円を超え120万円以下の方	0.565	2,768円	33,200円 (▲3,800円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	0.725	3,552円	42,600円 (▲1,500円)
第4段階	住民税課税世帯に属し、本人は住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.90	4,410円	52,900円
第5段階	住民税課税世帯に属し、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない方	1.00	(基準額) 4,900円	58,800円
第6段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円未満の方	1.20	5,880円	70,500円
第7段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	6,370円	76,400円
第8段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	7,350円	88,200円
第9段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が300万円以上の方	1.70	8,330円	99,900円

問合せ／介護保険担当(内線1315・1316)



いきいき元気あつぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
7月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
8月	8日(木)	6日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内